



報道提供日 令和8年1月19日 (月)

四條畷市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が包括連携協定を締結 ～地域の安全・安心を高めるまちづくりをめざして～



概要説明

大阪府四條畷市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、1月8日(木)に包括連携協定を締結しましたので、お知らせいたします。

本市では、子どもたちの交通安全対策や、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への備えとして、防災訓練や各種広報活動を通じ、職員および市民の防災意識の向上に継続的に取り組んでいます。そうしたなか、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から、同社が有する技術や知見を活かした地方創生への協力の申し出を受け、本協定を締結することとなりました。

◆包括連携協定の内容

- 交通安全の啓発および推進に関すること。
- 地域・暮らしの安全・安心に関すること。
- 市民や事業者の健康増進等に関すること。
- 教育および保育活動の推進に関すること。
- 持続可能な社会の実現に関すること。
- そのほか地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること。

◆今後の取り組み

本市と同社それぞれが有する交通安全に関するノウハウを連携させ、交通安全教室の実施や防災訓練への協力、テレマティクス(※)技術を活用した市内の交通危険箇所の把握などに取り組んでいきます。

これらの取り組みを通じて、地域の安全・安心につながるまちづくりを推進するとともに、さまざまな地域課題に協働で対応し、市民サービスの向上を図っていきます。

※テレマティクスとは、「テレコミュニケーション(遠隔通信)」と「インフォマティクス(情報工学)」を組み合わせた造語。自動車等の移動体に通信システムを搭載することにより、さまざまな情報を送受信できるシステム(同社資料より)。

問い合わせ

電話 072-877-2121 〈代〉
企画広報課 担当:溝口(みぞぐち)(内線310)